

## 一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

四国運輸局自動車運送事業安全監理室

行政処分等の年月日	令和7年11月12日
事業者の氏名又は名称	鳳凰国際観光株式会社(法人番号3470001017134)(代表者 辛淑婉)
事業者の所在地	香川県高松市香南町岡352番地1
営業所の名称	本社営業所
営業所の所在地	香川県高松市香南町岡352番地1
行政処分等の内容	文書警告
主な違反の条項	道路運送法第27条第3項
違反行為の概要	令和7年10月17日に、監査方針に基づき監査を実施したところ、1件の違反が確認された。 (1)事業用自動車の運行の安全を確保するため必要な運転者に対する指導監督の記録に記載すべき事項が不適切であったこと(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
当該違反点数(営業所)	0点
違反点数(事業者)	0点

※ 当該違反点数及び事業者累積点数については、四国運輸局管内における行政処分等をした日現在の点数となっております。

## 一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

四国運輸局自動車運送事業安全監理室

行政処分等の年月日	令和7年11月19日
事業者の氏名又は名称	つばめ観光有限会社(法人番号3480002005921)(代表者 杉山明子)
事業者の所在地	徳島県名西郡神山町阿野字五反地292番地1号
営業所の名称	本社営業所
営業所の所在地	徳島県名西郡神山町阿野字五反地292番地1
行政処分等の内容	文書警告
主な違反の条項	道路運送法第27条第3項
違反行為の概要	令和7年10月31日に、監査方針に基づき監査を実施したところ、2件の違反が確認された。 (1)運送引受書に記載すべき事項が不適切であったこと(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項) (2)運行指示書に記載すべき事項が不適切であったこと(運輸規則第28条の2第1項)
当該違反点数(営業所)	0点
違反点数(事業者)	0点

※ 当該違反点数及び事業者累積点数については、四国運輸局管内における行政処分等をした日現在の点数となっております。

## 一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

四国運輸局自動車運送事業安全監理室

行政処分等の年月日	令和7年11月26日
事業者の氏名又は名称	株式会社南原興産(法人番号7470001011447)(代表者 南原茂夫)
事業者の所在地	香川県東かがわ市落合1番地1
営業所の名称	本社営業所
営業所の所在地	香川県東かがわ市落合1番地1
行政処分等の内容	文書警告
主な違反の条項	道路運送法第27条第3項
違反行為の概要	令和7年10月30日及び同年11月6日に、監査方針に基づき監査を実施したところ、1件の違反が確認された。 (1)運送引受書に記載すべき事項が不適切であったこと(旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2第1項)
当該違反点数(営業所)	0点
違反点数(事業者)	0点

※ 当該違反点数及び事業者累積点数については、四国運輸局管内における行政処分等をした日現在の点数となっております。